

平成24年8月8日

独立行政法人理化学研究所

契約担当役

契約業務部長 石川



公 告

筑波研究所 情報研修棟、解析棟非常用発電機更新工事について、次のとおり一般競争入札を行います。

1. 工事内容

- (1) 工事名 筑波研究所 情報研修棟、解析棟非常用発電機更新工事
- (2) 工事場所 茨城県つくば市高野台3丁目1番地の1
- (3) 工事概要 本工事は、老朽化している筑波研究所 情報研修棟および解析棟の非常用発電機を既設より容量の大きいものに更新、合わせて非常用幹線ケーブルを改修する工事である。

工事内容

- (1) キュービクル型非常用発電機 (500KVA, 300KVA) の設置
- (2) 上記設置に伴う、基礎工事及びフェンスの設置等の建築工事
- (3) キュービクル型燃料貯槽 (950L × 2台) の設置
- (4) 地下オイルタンクからの燃料貯槽への燃料配管
- (5) 細胞遺伝子保存施設 受変電設備、高低圧配電盤の設置
- (6) 上記設置に伴う、基礎工事等の建築工事
- (7) 解析棟 受変電設備への切替器盤の設置
- (8) 上記工事に伴う、幹線配線工事 他

(4) 工期 平成24年9月26日 から 平成25年3月15日

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人理化学研究所又は文部科学省において平成24年度における「電気工事」の競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、独立行政法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)
競争参加資格の認定が「電気工事」のA等級であること。
- (3) 平成14年度以降に元請として完成・引渡しが完了した、次の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
①受変電設備容量500KVA以上及び、非常用発電機設備500KVA以上の設置の実績があること。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)上の「電気工事業」につき、許可を有して営業年数が3年以上であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。
 - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有するものであること。
 - ② 配置予定技術者が監理技術者である場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。この場合には、同資格証及び同修了証の写しを提出すること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び技術確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から入札の時までの期間に、関東地区において独立行政法人理化学研究所の工事請負契約に係る指名停止等を受けていないこと。

(7) 競争参加資格を有してない者の参加

上記(2)に掲げる競争参加資格を有してない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、平成24年8月17日15時00分までに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出し、平成24年8月30日の確認通知日までに資格認定を受けていなければならない。

3. 申請手続等

当所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため、競争参加希望者から申請書及び資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間

交付期間 平成24年8月8日 から 平成24年8月27日

理研ホームページ「調達情報」を参照のこと。<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/>

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出書類 申請書（競争参加資格確認申請書）、及び資料（技術確認資料）

提出期限 平成24年8月27日 15時00分まで

場 所 埼玉県和光市広沢2番1号

独立行政法人理化学研究所契約業務部契約第2課 電話 048-467-7916 延(ノブ)

方 法 持参

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認し、文書により通知する。競争参加資格が確認されなかった者に対してもその旨を同様に通知する。

通知日 平成24年8月30日 予定

4. 落札者の決定方法

(1) 入札日時及び場所

日 時 平成24年9月20日 16時00分

場 所 独立行政法人理化学研究所 研究本館 3階会議室（335/337号室）

(2) 落札者の決定方法

当研究所が定める予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（落札者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある）。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によりくじで落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

(4) 詳細は入札説明書による。

5. その他

(1) 入札に関する詳細は入札説明書による。

(2) 契約に係る情報の公表：当研究所と一定の関係を有する者と契約する場合には、当研究所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、以下を参照のこと。

URL: <http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431>

以 上